

見積依頼票

< R8.7.13 公開 >

調達番号

0713-5-1

調達件名	ノート型パーソナルコンピュータの購入		
規格仕様	下記仕様のとおり		
仕 様			
物品名	規格	数量	備 考
ノート型パーソナルコンピュータ	別紙のとおり【同等品可】	3 台	
摘 要	①見積機器の技術仕様書②見積機器の構成内訳書③カタログ等わかるものを要求課へ提出し、承諾を得ること。見積書の規格には、承諾を得た規格を記入し、備考欄に承諾を得た年月日、担当者名を記入すること。		
参考事項			
納入期限	令和8年8月28日		
納入場所	農林水産部林政課		
見積書提出期限	令和8年7月21日正午		
見積書提出場所	出納局用度課調達班（岡山市北区内山下2-4-6 地下1階）		
見積に係る照会先	出納局用度課調達班（Tel 086-226-7540）		
要求課 （仕様に係る 照会先）	農林水産部林政課（担当）中野 直通番号（226-7453）		
参加資格	次のいずれにも該当する者であること。 1 岡山県内の本支店及び営業所名義で、岡山県一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登載されていること。 2 一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領第9条に基づく入札参加の停止の措置もしくは入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている期間中の者でないこと。		
その他	1 仕様欄に【同等品可】と記載している場合は、「同等の規格品」による見積もりを認める。 同等品で見積もる場合は、見積書提出前に要求課の承諾を得ること。また、見積書の規格には承諾を得た規格を記入し、備考欄に承認を受けた年月日、担当者名を記入すること。 <u>なお、【同等品可】との記載がない場合は、同等品による見積もりを認めない。</u> 2 仕様欄に見本がある旨記載している場合は、見本を見積書提出場所に見積書提出期限まで提示する。 3 この見積依頼票に記載のない事項については、オープンカウンター説明書による。		

ノート型パーソナルコンピュータ仕様書

- 1 要求課 岡山県農林水産事業部林政課
- 2 数 量 3台
- 3 納入場所 岡山県農林水産事業部林政課森林企画班
- 4 仕 様

次の仕様を満たすもので、1機種(型番)で統一すること。

①	型式	Windows11に対応したノート型 DOS/V マシン
ハードウェア構成		
②	CPU	13 世代以降 Intel Corei7と同等以上の性能を有すること。
③	メモリ	納品時には16GB 以上のメモリを使用すること。
④	記憶装置	SSD 512GB 以上。
⑤	光学ドライブ	有無は問わない
⑥	キーボード	日本語キーボード(JIS 配列準拠)
⑦	マウス	マウス又はこれに代わるポインティングデバイスを有すること。
⑧	ディスプレイ	サイズは 13～14型で、1920×1080ドット以上の解像度を有すること。
⑨	USB	・ USB3.1(USB3.2Gen1) 以 上 (TypeC) USB PD(PC へ の 給 電 、 DisplayPort1.4)対応のポート1個以上。 ・USB3.0 以上 (Type A) のポートを本体に3個以上。 ・HDMI 出力端子が1個以上。 上記ポートが同時接続可能であること。 (上記の仕様について、USB アダプタによる増設での対応を可能とする が、その場合は最大供給電流 0.8A 以上の USB アダプタも合わせて納入 すること。)
⑩	LAN 対応	有線 LAN:1000BASE-T 準拠 無線 LAN:IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 準拠、Wi-Fi 準拠 Bluetooth 機能 (5.0 以降) を有すること。
⑪	サウンド	サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。
⑫	バッテリー	JEITA バッテリー動作時間測定法 Ver3.0 で、アイドル状態で8時間駆動で きること。
⑬	WEB カメラ	解像度 1,280×720 以上、内蔵ステレオマイクを有すること。
⑭	省エネルギー対 応	グリーン購入法適合商品であること。
⑮	耐久性	有寿命部品は、パソコンを通常使用した場合、1日8時間の使用で約5年 間以上の耐久性を有する、または MIL-STD810G 以上に準拠したテストを クリアしたものであること。
⑯	重量	1,500g 以下であること。
ソフトウェア構成		
⑰	OS	Microsoft Windows11 Pro(64ビット版)
⑱	アプリケーション	Microsoft Edge (Microsoft) Chromium 版 (既定のブラウザに設定するこ と。) .NET Framework 3.5 (インストールのうえ有効化すること。) Adobe Acrobat Reader DC (Adobe) 7-Zip ※以下は、提供するソフトウェアをインストールすること。 ※接続するネットワークや所属ごと等にインストーラーが異なる場合があ る。

		ウイルス対策ソフトウェア(箱納入のものを除く) IT 資産管理システムに係るクライアントモジュール 仮想デスクトップシステムに係る専用ソフトウェア テレワークシステムに係る専用ソフトウェア チャットソフトウェア及び証明書 証明書(各ネットワーク接続用)
⑬	保証	3 年パーツ保証付き

5 納入条件

- (1) OS、Office 及び Adobe Acrobat Reader DC 並びに BIOS は、少なくとも購入時点における最新の状態にアップデートした上で納入すること。
- (2) ソフトウェアはインストールして納品することとし、オンライン認証が必要なソフトウェアについては、認証を行った上で納品すること。なお、オンライン認証を行う際には、ウイルス感染等に十分注意するとともに、ユーザーアカウントが必要な場合は、納入先が指定するユーザーアカウントを使用すること。
- (3) IP アドレス等、県の指定する初期設定（設定項目：DNS、IP アドレス、コンピューター名、デフォルトゲートウェイ、サブネットマスク、ワークグループ、タスクバー）を行った後に納入すること。
- (4) Edge の設定を行った上で納品すること。（主な設定項目：ホームページ、信頼済みサイト、ポップアップブロック等）
- (5) OS 及びソフトウェア（ログオン、ネットワークドライブ、IE 等）のパスワード記憶機能を無効とすること。
- (6) 本県では、ソフトウェアのライセンス管理は使用する各課で行うため、納入する全てのソフトウェア（あらかじめコンピューターに導入されているものを含む）に係るマスターディスク（CD-ROM 等）及びマニュアル等ライセンスの保有を証明するすべての部材が添付された製品を納入すること。
当該部材とライセンス及びインストール先のハードウェアとの関連が分かる資料を提出すること。
- (7) OS の再セットアップ用メディア（CD-ROM 等）については、記憶装置内に再セットアップ機能を有する場合は不要とする。なお、再セットアップ用メディアを添付する場合は、外付けの光学ドライブから起動可能であること。
- (8) 受注者は、納入した製品が検収後 1 年以内において障害が発生した場合は、メーカーによる無償オンサイト対応を行う（各種設定等の納品時状態への修復含む）ものとする。また、交換箇所に記憶媒体を含む場合は、交換した記憶媒体を県へ返却すること。
なお、職員が故意に製品を故障させた場合には、上記対応外とすること。
- (9) システムの復元ができるように、「システムの保護」を有効にし、すべての設定完了後、復元ポイントを作成すること。
- (10) 受注者は、県の指定した初期設定等の各パラメータ情報を複写することなく、物品納入後に県に返却すること。また、秘密の保護には十分留意すること。
- (11) 受注者は、納入後に県へ MAC アドレス等必要項目（ローカルアカウント、コンピューター名、メーカー名、機種名、MAC アドレス、製造番号）を提出すること。なお、Excel ファイル等での提出も可とする。
- (12) 受注者は、受注決定直後及び納入前に林政課担当者と打合せを行うこと。
- (13) パソコン本体上面に、ハードウェア管理番号シール(デジタル推進課より提供)及びMSオフィスの種別、部材番号(デジタル推進課から指定)、納入年月、納入業者名を記載したシールを作成し添付すること。またソフトウェアの部材(インストールメディア等)にハードウェア管理番号シールを添付すること。

- (14) 仕様を満たすため、純正部品を機能の優れる他社の部品に差し替えた場合など、部品に余剰が生じた場合には、当該部品も含めて納品を行うこと。（例：メモリの拡張）
- (15) OSを含む各ソフトウェアのインストール及び納品については、各ソフトウェアの使用許諾契約に違反しないよう特に留意すること。なお、使用許諾契約で認められた場合を除き、いわゆるクローンを作成してインストールを行わないこと。
- (16) この仕様書に記載のない事項又は疑義のある事項については、県と受注者が協議して解決するものとする。

見積機器の技術仕様書

会 社 名 _____

物品名（ノート型パーソナルコンピュータ 3 台）

項目	仕様書の仕様	見積機器の仕様	カタログページ等

(記入例)

見積機器の技術仕様書

会 社 名 (株)〇〇〇

物品名 (ノート型パーソナルコンピュータ 3 台)

項目	仕様書の仕様	見積機器の仕様	カタログページ等
4 仕様 ① 型式 ハードウェア構成 ② C P U ・ ・ ・	Windows11に対応したノート型DOS/Vマシン 第13世代以降Intel Corei7と同等以上の性能を有すること。 ・ ・ ・	Windows11に対応したノート型DOS/Vマシン 第13世代以降Intel Corei7である。 ・ ・ ・	別添〇のP〇 別添〇のP〇 ・ ・ ・
仕様書の「1 仕様」について、仕様書の仕様と見積機器の仕様とを対比させて、すべて記入すること。			

見積機器の構成内訳書

会 社 名 _____

物品名（ノート型パーソナルコンピュータ 3 台）

品 名	規 格	数 量	製 造 所 名

(記入例)

見積機器の構成内訳書

会 社 名 (株)〇〇〇

物品名 (ノート型パーソナルコンピュータ 3 台)

品 名	規 格	数 量	製 造 所 名
〇〇〇	ABCD-〇〇	〇〇	(株)〇〇〇
△△△	EFGH-〇〇	〇〇	(株)〇〇〇